

社会福祉法人水俣みどり福祉会 みどりの森こども園行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日 ～ 令和7年10月31日 までの 2 年間

2. 内容

目標1：令和6年3月までに、この看護休暇制度を拡充する（現在、無給である看護休暇制度のうち、1年につき3日間（子が2人以上の場合は6日間）を限度として有給扱いにする。

<対策>

- 令和6年 1月 看護休暇制度についての説明を実施
- 令和6年 2月 運用ルールの検討
- 令和6年 4月 制度導入、職員への周知

目標2：生産性向上の実現を目指し、ITの活用や業務の見直しにより、職員が事務作業に費やす仕事を時間換算で平均15%削減する。

<対策>

- 令和6年 1月 職員へのヒアリング、検討開始
- 令和6年 2月 改善すべき業務内容の検討、保護者や職員への説明
- 令和6年 4月 運用開始
- 令和6年10月 職員へのヒアリング、評価と改善